

次のように制限付き一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

令和元年9月6日

静岡県知事 川勝平太

1 入札執行者

静岡県知事 川勝平太

2 入札に付する事項

(1) 入札番号

電県 第41号

(2) 工事名

令和元年度 静岡県庁別館第1CPU室サーバ用分電盤改修工事

(3) 工事内容

特記仕様書記載のとおり

(4) 工事期間

契約日から令和2年3月16日まで

3 競争入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満足していることについての確認を受けた者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 静岡県建設工事入札参加資格において、「電気工事」について競争入札参加資格を有しかつA等級以上に格付された者であること。また、電気工事業に係る建設業の許可を有している者であること。
- (3) 入札参加資格確認申請書及び入札参加資格確認資料の提出期限の日から落札の時までの期間に、静岡県工事請負契約等に係る入札参加停止等措置要綱に基づく入札参加停止を受けていないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てが成されている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てが成されている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (5) 平成21年4月1日以降（完成し引渡しが進んでいるもの）に、データセンター等のサーバ室での電源改修工事を元請として施工した実績を有すること。ただし、共同企業体の構成員としての施工実績は、出資比率が20パーセント以上の場合のものに限る。なお、静岡県発注工事での施工実績に係る工事成績評定が64点以下の場合は、同種工事の施工実績として認めない。
- (6) 適正な主任技術者を配置できる者
入札執行日以前に3ヶ月以上の雇用関係がある者であること。
- (7) 次のアからキまでのいずれにも該当しないこと。
 - ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）
 - イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者

ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約、その他の契約を締結している者

4 入札者に求められる義務

- (1) この入札に参加を希望する者は、入札説明書で示す方法により入札参加資格確認資料を令和元年9月12日（木）午後5時まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）に入札説明書の配布場所に提出しなければならない。

5 入札説明書の配布場所及び担当部局等

- (1) 配布場所及び担当部局

〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号 静岡県庁東館16階

静岡県経営管理部ICT推進局電子県庁課 技術管理班

電話番号 054-221-2083

- (2) 配布期間

令和元年9月6日から令和元年9月12日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前10時から正午まで及び午後1時から4時まで。

- (3) 配布方法

機密保持誓約書を提出した者に対して、手渡しにて直接配布する。

6 入札手続等

- (1) 入札執行日時

令和元年9月25日（水） 午前9時30分

- (2) 入札執行場所

静岡県静岡市葵区追手町9番6号 静岡県庁東館16階 OA研修室

- (3) 入札書の受領期限

持参の場合 開札の日時まで。

郵送・電送による入札は認めない。

- (4) 入札方法

総価による。落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する額を入札書に記載すること。

(5) 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で最低価格（ただし、最低制限価格以上）をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 入札保証金

免除

(7) 契約保証金

納付（契約金額の100分の10以上）。ただし、利付国債もしくは地方債の提供または金融機関もしくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付しまたは履行保証保険契約の締結を行なった場合には、契約保証金の納付を免除する。

(8) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札、入札に関する条件等に違反した者が行った入札及び入札参加資格確認資料に虚偽の記載をした者が行った入札は、無効とする。

(9) 契約書作成の要否

要

7 その他

(1) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限るものとする。

(2) 現場説明会は行わない。

(3) 詳細は入札説明書による。